令和4年度第2回島田市男女共同参画推進委員会 会議要録

1 日時

令和4年11月17日(木)19:00~21:00

2 場所

島田市役所 会議棟大会議室

3 出席者

委 員:犬塚委員、井鍋委員、松浦委員、松村委員、磯崎委員、木村委員、太田委員、 橋本委員

関係課:進士係長(危機管理課)、冨永参事、林課長補佐、駒形主事(商工課)、杉本係長(社会教育課)、永田主事(戦略推進課)、岡部課長、髙木係長(保育支援課)、佐藤参事、村上係長、西村書記(子育て応援課)、神谷首席指導主事、伊藤係長(学校教育課)

事務局:田原課長・田中課長補佐、杉本主事(市民協働課)

4 内容

(1)事業ヒアリングアンケート結果について

事 務 局:実施計画書の事業の中でヒアリングを希望する事業について、委員へ アンケートを実施した。アンケート結果は「アンケート一覧」のとお り。委員から多くの事業について希望があったが、時間も限られてお り全事業のヒアリングは難しい。抜粋し、アンケート一覧にある7事 業に絞らせていただいた。ご了承いただきたい。

> ヒアリングを希望した事業でヒアリング対象から外れてしまったもの とアンケートで不明点や質問としていただいた事業については、資料 1-2にて書面で回答させていただく。そちらについてもご了承をお 願いしたい。

(2)事業ヒアリングの進め方について

事 務 局:ヒアリングは、あらかじめ担当課で作成した「ヒアリングシート」により進めていく。順番は次第のとおり。1事業10分を目途に行う。 各事業への質問趣旨と回答については、ヒアリングシートに記載されているため、委員長に概要のみを説明してもらう。その後、質問された委員から回答についてさらに聞きたいこと等を質問してもらう。該 当する事業のヒアリングが終了し次第、担当課は退出させていただく。

A 委 員:事業ヒアリングの時間はいつも短時間となるが、担当課の説明で終わってしまうことがある。簡潔に済ませるようにしてもらいたい。

事 務 局:事業説明は、委員長に概要説明のみをお願いし、委員の再質問から始めていただく。10 分間を極力やりとりに使っていただくため、ご協力をお願いしたい。

(3)事業ヒアリング

◎事業番号 41 事業名:避難所運営会議等への女性の参画促進(危機管理課)

B 委 員:近年は、県内でも大きな災害に見舞われ、避難所運営は島田市に限らず他自治体でも大きな課題。お答えいただいた課題や今後の方向性は、まさにその通りの内容だと思う。そのような中で女性リーダーを育てるために、一般的な防災講座、防災リーダー養成講座だけではなく、女性の防災リーダーの育成に特化した講座なども検討してもらえればと思う。その他にも、例えば先行している他自治体では、モデル地区のようなものを設定し、女性リーダーの育成に力を入れている地区もあるので、そういったところを参考にしていっていただきたい。

危機管理課:地区によっては、女性の参画割合が高いところもある。そういった厚いところを市内に周知し広めていくのも一つの手段だと思う。ただ、厚いところをさらに推進していくか、または薄いところを重点的に推進していくか等、方法は検討が必要。

講座の話では、実施している地域防災リーダー養成講座の本年度参加者 20 数名のうち、女性の参加は1名。昨年度は3名ほどいたが、講座の開催回数や日時設定でハードルがあるのかもしれない。女性の参画しやすい講座としても計画をしていきたいと思う。

C 委 員:講座も実施しているとのことだが、女性に参加をしてもらうのであれば、託児は必須だと思う。また自主防への補助金も、例えば女性の割合が多い自治会には金額を大きくする、積極的に参画する女性に庁内会費を免除するなど、メリットをなにか作って上げたほうがいい。

危機管理課:出前講座の中では、子育て支援センターへ出向いての講座は実施している。これからそういったものも増やしていきたい。補助金はハードルが高いと思うが、考えていきたいと思う。

D 委 員:防災の避難所の問題でいうと、阪神大震災のボランティアに行った際 に、トイレが一番の問題だと実感した。特に、衛生的な問題や防犯上 の問題で、女性が困ることだと思うので、女性の参画は必須だと思う。

- ◎事業名:女性活躍推進法施行による市内事業所等への啓発 (市民協働課・商工課)
- A 委 員:ハローワーク企画の講座を実施予定とのことだが、それは中小企業向けではないのでは。商工会などを通じて啓発をしていくと思うが、女性を取りたがらない企業などに直接働きかけて企業育成をしていくべきではないか。女性活躍推進法の周知について、広報紙を使うことをあげているが、市民全体に広報することは効果が薄いのでは。例えば、事業者や保育園の保護者など、ターゲットを絞る施策を考えほしい。
- 商 工 課:ハローワークとのセミナーだが、中小企業に指導をするというよりも、 連携してハローワークの事業を多くの事業者に知ってもらいたいと取 り組んでいる事業。
- B 委 員:先ほどの委員の意見としては、特定の事業所などポイントを絞って啓発をしてほしいということかと思う。ハローワークとの連携やセミナー事業の趣旨は、それはそれで必要だと思う。もう一つの広報全般については担当課の回答はいかがか。
- 市民協働課:委員のおっしゃるように、市民全体への啓発は法の対象とならない方々も含まれていると思う。ただ、広報紙やホームページ等での広報は、事業者等への周知としても考えているもの。そのように広く周知をするということは市の役割だとも認識しているため、間違ってはいないと考える。その他、事業所従業員や管理職などを対象とした男女共同参画や女性活躍に関するセミナーでも、女性活躍の考え方や法整備について周知を図っていき、複数のチャンネルを活用した啓発に努めていきたい。
- ◎事業番号 70、71 事業名:ひきこもり、若年無業者等に対する支援、若者就労 支援(社会教育課・商工課)
- E 委 員:ひきこもりの親の負担も大きい。そこに向けた支援も重要なので、ぜ ひ進めていってほしい。
- 社会教育課:市では、ひきこもり・ニートなど、困難を抱える若者の家族向けの支援に取り組んでいる。今年度からは、従来の家族向け講座と、福祉課の支援者向け講座を合同で行うこととした。実際には8月に実施し、今月も2回目を実施予定。今までは、家族が相談できない場合もあったため、県と共催で、合同相談会を実施することで相談件数も増えた。青少年相談につながらなかった方も、相談へつながったのではないかと考えている。
- 商 工 課:働きたくても働けない人に向けて、ハローワークとのつながりを生か

して声を拾っていくことに取り組みたい。社会教育課の事業へも協力していきたい。就労支援準備センターや内職のあっせんにより、働くことを少しずつでも機会を作っていく。

C 委 員:セミナーを実施するのは必要だと思うが、実際の当事者は一歩踏み出すことが難しい。家族や本人へのきめ細かな相談などさまざまな個別支援が必要になってくると思うが、成功例などを活用していってほしい。例えば、市の公式 LINE の登録者数が多くいるため、メニューに相談アイコンを掲載するなど LINE を活用して幅広い支援を考えてもらえたらありがたい。

◎事業番号2 事業名:クラウドソーシングの推進

F 委 員:性別や就業状況など登録者の情報を取得していなければ、今後の戦略 や方向性を考えられないのでは。目的があった場合、情報を収集した 方がいいのではないか。

戦略推進課:クラウドソーシングで発注されている仕事は、大半が性別や職歴、就 業状況などは関係なくできるものとなっている。そのため、業務上必 要でない情報は、取得していない。

B 委 員:性別欄の記載など、近年配慮しすぎる部分もある。統計上、男女共同 参画の推進のために必要なものは、訊く必要があるものもある。

戦略推進課:今後の方針など検討する際に必要な場合は登録者へ別途アンケートなどを検討したい。

◎事業番号9、10 事業名:保育事業(量と質の確保)児童健全育成事業、放課 後児童健全育成事業(保育支援課・子育て応援課)

A 委 員:総合計画で掲げている目標に向けての取り組みとして、子どもを産み育てることの支え、保育、放課後児童クラブがあると思う。保育園の入園希望や放課後児童クラブの希望人数は増減がはっきりしてきている。保育園等の入所規定は、パートで働いている人が条件となっているので、本当は正社員で働きたいのに、我慢している人もいると思う。そういった潜在的な働きたい人に対する対策として、財政課との予算折衝などの際に、そういった重点化(他の市よりもつけられているか)がされているか。また、ニュースで見た情報では、県内自治体の中で、他市で働く人の割合が3番目に多いという結果があった。つまり、働く環境が厳しいということ。それらを踏まえ、市の方針を伺いたい。

保育支援課:島田市では、第2子、3子の保育無償化などに積極的に取り組んでいるが、総合計画にある人口減対策は、保育だけではなく、幅広い分野

に及ぶ問題。実績の数値など図りにくいが、子育て世代(0~9歳) 人口が増えているという実績はある。保育支援課では、働きたい人に は保育の入園申請を進めることや、申込の際に就業状況や困りごとな どの聞き取りを丁寧に行って、ニーズに合うように対応を進めている。

子育で版課:配付した参考資料からも見てとれるように、放課後児童クラブの申し込みは近年増加している。公設のみではなく、民営のクラブの活用や、学校施設の活用などをし、定員数の増に努めている。ただ定員を増やしていくことにも限界があるため、回答にある「申込の適正化」にも取り組んでいる。児童クラブの申請者の中にも、どうしても子どもをみられない方と、比較的面倒をみられる家庭の方と程度はそれぞれ分かれていると考えている。真に必要な人へ提供できるように申し込みも精査していきたい。

A 委 員:人口統計(増のデータ)はまた教えて欲しい。子どもがいても、いつ でも島田へ来られる余裕を生み出すことが必要だと思う。

C 委 員:親の時間を作ることも重要。夜勤の人など、一般的な日勤の就労体系 基準で考えられると子育てが難しい人も多いと思う。休養や通勤など、 自分のために必要な時間をとれるように考えていっていただきたい。

◎事業番号 56 事業名:家庭児童相談室体制の強化(子育て応援課)

G 委 員:視察をして、何を得て、どう展開してきているか。「体制の強化」とあ るが、具体的にはどのような強化が図られたのか。

子育でに援課: 平成31年3月から、子ども家庭支援拠点として機能強化を図ってきている。研修で伺った横浜市の事例では、ショートステイを有効に活用していた。学習支援などにも取り組んでいた。島田市でもそれらを参考にし、ショートステイなど普段の面談以外の支援にも取り組んでいる。

G 委 員:強化は進んできているという認識か。

子育でが誤: 地味な事業で、予算の確保も難しい。面談だけでは、保護者の皆さんの支援にはつながっていない現状がある。今年度は予算を確保し、ショートステイを計画的に実施できている。今年度からの取り組みの成果はまだ今後出てくるかとは思うが、それによって子育ての余裕を生み、虐待を防ぐことに繋がればと思っている。

G 委員:事業内容や考えはよく理解できた。実施計画書の実績には、詳細な記載がなかったため、これから取組内容も入れてもらえたらと思う。

◎事業番号33 事業名:PTA役員への女性の登用促進(学校教育課)

B 委 員:PTAの本部役員が全員女性の学校もあるとのことだが、どんな状況か。

学校教育課: PTA 役員決めの際には、原則性別によるものではなく人物等で判断している。学校が決めるものではなく、PTA が主体的に役員決めをするもの。全員女性なのは、第三小学校と第四小学校の2校。

G 委員:実施計画の目標は、ずっと 50%となっており、すでに達成している。 第4次の計画に向けて指標の見直し予定はあるか。

学校教育課:現状では、目標値見直しの予定はない。

G 委 員:達成していて今後重点的に掲げる必要がない事業であれば、他の事業 に置き換えるなどしてもいいのではないか。

B 委 員:市の働きかけで直接変化が及ぶ数値ではないため、指標としておくの が難しいと思う。また、母親委員の話があったが、未だに性別での役 割分担が見てとれるような組織を設置していることは気になるところ。

(4)第4次島田市男女共同参画行動計画の策定について

A 委 員:来年度にかけて計画策定の協議をしていく上で、今年度のヒアリング や以前からの委員の意見を踏まえ、計画に反映していってもらいたい。 年度末の3回目の推進委員会では、それらを積み上げて計画の案を作 成していってほしい。

事 務 局:3月では、令和4年度の実績をまだ取りまとめてはいないかと思うが、 各会議での協議や、委員の皆さんからの意見は今後の計画案に反映し ていく。

(5)その他

事務局:次回委員会は、3月23日(木)19時から開催予定。委員の皆様には改めて通知・資料送付をするのでご承知おきいただきたい。

5 閉会